

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	3,000円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	[成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)当該求職者の想定年収の100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言。	[成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)当該求職者の想定年収の100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
特定の条件による求職者の開拓や そのための調査・探索	[着手金] 想定年収の100%を超えない額 [調査・探索活動費] 1日1,000,000円を超えない額 [成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)当該求職者の想定年収の100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言。	[成功報酬] 当該求職者の想定年収の100%を超えない額 手数料負担者については、関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

＜返戻金制度について＞

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設ける場合があります。

許可番号 07-ユ-300025

株式会社 ラムダ